

(様式第1号)

**指定管理者制度導入施設モニタリング票（評価対象年度:令和3年度）**

施設の名称	名取市みのり園
指定管理者の名称	社会福祉法人みのり会
施設所管部課（室）	健康福祉部社会福祉課

**1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】**

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）	摘要
昭和62年 3月 ～平成14年11月	管理受託	名取市手をつなぐ育成会	
平成14年12月 ～平成18年3月31日	管理受託	社会福祉法人みのり会	
平成18年4月1日 ～	指定管理者	社会福祉法人みのり会	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

**2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】**

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人みのり会
	所在地	名取市上余田字千刈田528番地1
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年0ヶ月）	
募集方法	公募・ <u>非公募</u>	

**3. 施設の概要 【施設所管課記入】**

施設の名称	名取市みのり園
所在地	名取市増田一丁目8番34号
設置年月	昭和62年3月（障害者福祉作業所として設置）
根拠条例等	名取市障害者支援施設条例、名取市障害者支援施設管理規則
設置目的	雇用されることが困難な、市内に住所を有する在宅の障害者に対し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援を行うため。
施設の内容	作業室、厨房、事務室
開館時間	午前9時～午後4時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/28～1/4）
指定管理者が行う管理運営業務	就労継続支援の実施に関する業務 施設の維持管理に関する業務 その他市長が別に定める業務
利用料金制度	採用の有無 <u>有</u> ・ 無
	利用料金の名称 施設の利用に係る料金

#### 4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
開催日数	233日	235日	253日	99.1%
延べ利用者数	5,848人	6,367人	5,855人	91.8%
利用者数（人/日）	25.1人/日	27.1人/日	23.1人/日	92.6%
主な増減原因				

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

#### 5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

##### （1）収入

（単位：千円、%）

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
指定管理料	-	-	-	-
利用料金収入	40,785	46,354	42,046	88.0%
その他	10,602	11,257	11,091	94.2%
収入計（ア）	51,387	57,611	53,137	89.2%

##### （2）支出

人件費	30,209	25,670	24,278	117.7%
施設管理費	3,133	3,000	3,006	104.4%
事業運営費	2,007	1,727	1,163	116.2%
その他	16,822	17,890	18,294	94.0%
支出計（イ）	52,171	48,287	46,741	108.0%

##### （3）収支

収支（ウ） = （ア） - （イ）	-784	9,324	6,396	-8.4%
前期繰越収支差額	66,580	57,256	50,860	116.3%
次期繰越収支差額	65,796	66,580	57,256	98.8%

## 6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

自力での通所を継続できずに他事業所へ移行せざるをえない方もいたため、令和3年4月1日から送迎サービスを開始した。  
始めは4名のスタートだったが、体調や環境の変化などの理由により現在は8名が利用されている。

## 7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

毎年、年度初めに新年度の集いを開催して利用者と職員の懇談会を行っていたが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で懇談会を開催できずいたため、年末に少人数ごとに利用者と座談会を行い利用者の声を聞く機会を設けた。そこでは、行事の希望を聞いたり、工賃支給方法などの説明を行った。  
令和3年4月から送迎サービスが始まったことで利用者家族から安心の声と、また将来必要になった場合にも安心して通園が出来るという意見を頂いている。  
行事に関しては、今までは仕事の合間に行ってきたが、仕事が忙しくなり年々難しくなってきた為、実施手法の検討を行った。  
また、忌引きや感染症などによる特別休暇等の整備や、皆勤手当の導入など、利用者にとって不利益が生じないような対策の検討を行った。

## 8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

施設の老朽化は大きな問題であるが、不具合の修繕などの工事を適切に行っているで大変感謝している。しかし、毎年実施している福祉サービス評価では、保護者様から新しい建物を熱望する意見が続いているのが現状である。  
また、利用者の減少も課題である。名取市内に就労事業所が増えたことで、ご利用する方の選択肢が広がったことに関しては大変良いことと思うが、施設の運営面では非常に厳しい状況である。利用者増に向け送迎サービスを開始したこともあるが、名取市の指定管理者条例の利用条件に名取市の住所を有する方となっているため、条件が狭まっているのが現状である。（実際に市外の方からの問い合わせは来ている。）

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	◎
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
その他、関係法令等が遵守されている。		○	○	
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	○
	実施	業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	◎
	利用者の苦情、 要望等の把握	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	◎
	とその対応	苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	◎
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	◎	◎

**【評価の基準(目安)】**

評価		評価の考え方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「—」を記入する。

**10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】**

業務内容の全般について、関連する基準等を遵守するとともに協定書等に定める業務を適正に実施していた。また収支決算をみると、市からの指定管理料がないにもかかわらず令和2年度まで黒字で財政基盤の安定化が図られている。

しかし令和3年度は新型コロナウイルス感染のため閉館する日があったため年間開館日数が少なくなり、また1日当たりの利用者数も減少したことから利用料金収入は減少した。加えてコロナ禍で受託事業収入の減少も加わり、全体として8.4%減となった。一方支出は、職員配置を増やしたことによる人件費や新型コロナウイルス感染症対策経費などが増加したため、全体として8%増となった。結果、収入支出差額は赤字で初めて減収決算となった。しかしコロナ感染症によるやむを得ないものとする。

自主企画事業の実施など収益増加を図る取組みを行っている一方、施設老朽化に伴う修繕費が今後増えるの見込まれることから、収支改善に引き続き取り組むことを期待する。

今後も雇用されることが困難な障がいのある方への活動の機会を提供する場として重要な役割を担っており、これまでどおり寄り添った事業展開を期待する。